

第十七編

八十六

隔障の間よ於て堰を築く法

河流深ふして水勢急あるときハ築堰の法甚困難なり從來此建築よ就き諸方より垂問を受けたれハ此編よ登録して看官の一覽よ供モ但隔障を作りて永久堰の建築を保護をるとハ己よ世人の了解スル所なれとモ其方法よ至てハ猶未分明あらざると多シ

此隔障あるものハ河底淤泥あるか又ハ粘土砂礫よて杭を打ち易きとき所用のものあり河底若し岩石あるときハ別法を用ふ先つ適宜の距離を見て棚を並べ置き石を填めて之を沈め棚の根よ倚せて基材を布き其外面よ向ひ堅よ本板を打下け以て水勢を支ふ又一よ棚の距離甚近きときハ横よ板を張り水力よて

之を押へ留る法あり

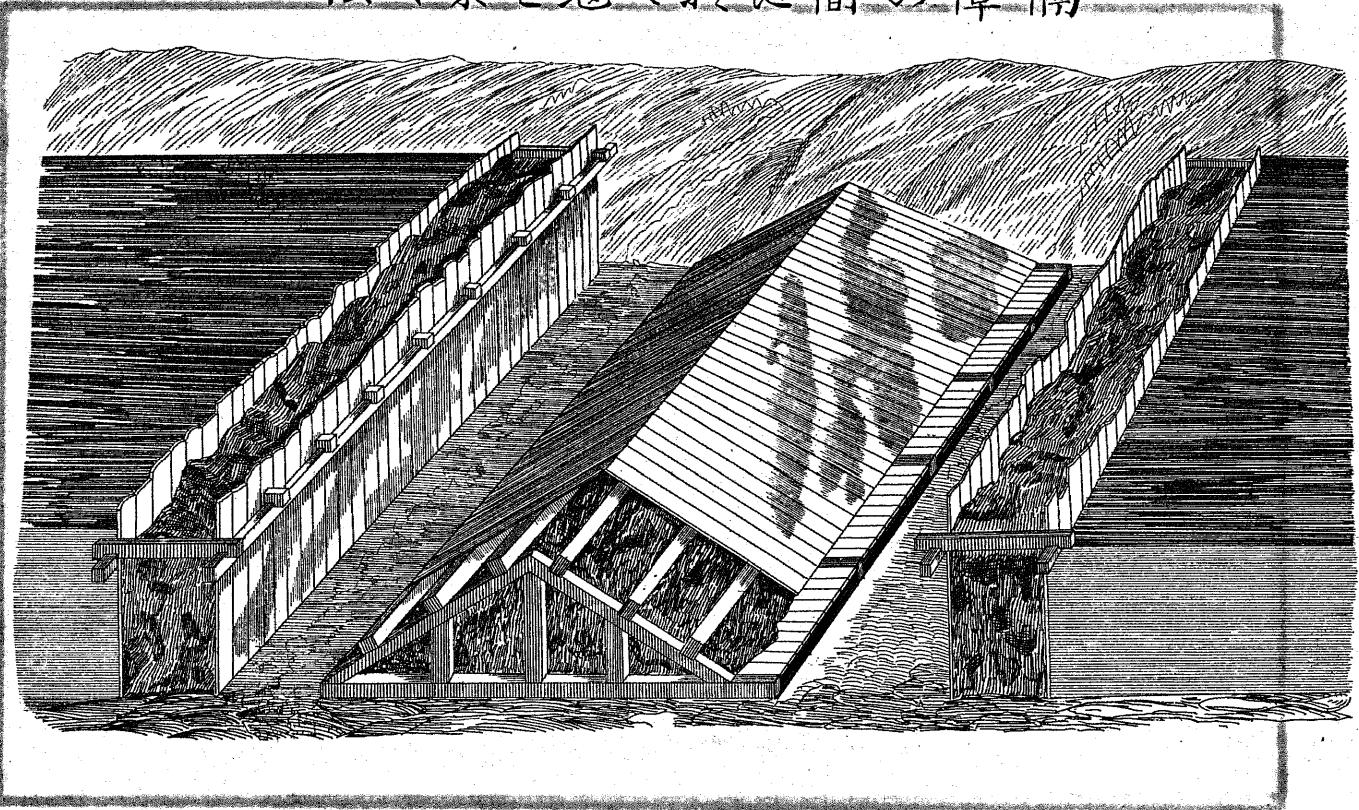
圖中よ所示の隔障を作る第一の工事ハ木板を打下くるよあり之よ用ふる板ハ流の淺深と水の壓力よ從て之を加減し幅八吋乃至十吋厚二吋乃至三吋のものを撰ふヘシ二條の隔牆甲ハ堰の上よあり乙ハ堰の下よあり一條の牆を作るよ木板を二行よ打ち其間を二尺乃至四尺とし河底の硬柔よ應じて十分深く地中よ入り確立せしめ其木板ハ殊よ能く密接して水の漏れさるやう注意すヘシ木板の間ハ何よても水よ洗流されぬものよて填むヘシ粘土を用ふるも可もあり園土中よ少く粘土を含むもの更よ良し板よ附く處よハ枯草藁を混して填むれハ最勝れりとす但し粘土ハ溶流し易きも亦他よ便宜の物あれハ之よ代るヘシ板の間よ物を填むる前四吋乃至六吋の角材を両側よ當て

横木を以て之を留め二行の木板を束縛し之より由て物を填むる
も離開するをあからしむ

上下兩隔牆の距離ハ堰の厚さより因て同一からず通例五十尺より二百尺よ至るものとす隔牆と堰の間より十分の空地ありて工事を營み河岸より物を引揚るよ故障あきを要モ隔牆強く水勢を受くるる或ハ其建築の粗漏あるかため内より屈曲をるときハ堰の内面ある角材の下より支柱を施し或ハ堰頂を越へて兩牆間より木材を度し之を支撑シヘシ

上下兩障を築きて中流より達されハ甲障の端より乙障の端まで同一の障を作りて兩障を連絡シ水をして川の一方より流れ去らしも此側障ハ河流と方向を同ふし其建築の法ハ上下兩障より異なるをあし右の如く半分の隔障已より成れハ蒸氣器と強力の「ボ

法く葉を堰て於に間の障隔



ンプ」を置いて園内の水を汲出し次に堰の甲半を造りて相當の高さに達し已に成就をもるゝ至れり園内に於て側障より十尺乃至十五尺離れて之に平行して副障を作り上下の兩障を連絡し中央にて堰より密着せしめ河岸より副障に至る間の上下兩障の崩去り片岸より同式の兩障を築き立て遂に又中流に及び猶存する所の障は聯合せしむ是に於て最初に造りし側堰を取り除き更に園内より水を汲揚げ堰の乙半を築了す

乙半の隔障は甲半の隔障よりも少し丈高く築くへし其故に最初より水流自在に流去れりと雖今堰上を越へて流下るゝゆゑ上流の水面高漲すれどあり園中は盡ける河の緩流あるがゆゑ障上障下とも水面の高低大低同等あるに似たりと雖急流にて之に異ありて障下の水面甚低し故に下障の上障程高く造

るよ及へむ

堰の築造全く成れハ隔障ハ之を取除くも又之を保存するも時
宜よ隨ふへじ

圖中上下兩障間よ築き立てしハ角材堰あり然れども建築家の
考按と時宜よ應して堰の種類を擇ひ定むると勿論なり但し今
此よ記せる所の角材堰ハ前編よ擧げしものと少差あり今次よ
之を辨を此堰よ用ふる基材を長三十尺ありて一尺角あり屋根
形の骨組ハ基材一本柄柱三本柄二本より成りて之を十尺又ハ
十二尺つゝ離して並へ置くより之よ用ふる木材ハ幅厚とも基
材と同様よて各材共よ筈を以て組合せ堅牢あるを要す柄上の
肋材ハ幅十二吋厚さ八吋又は十吋あり杆を以て柄上よ固住す
堰の上を覆ふ板ハ厚さ二吋乃至三吋幅十吋乃至十六吋あり之

を肋材上よ釘着を板の續目ハ極めて密接志て水の漏るゝを防
ぐへし若し板を二重よ張り上下の續目を互よ違へて重ぬれハ
一段宜しきものとす二重のときハ板も上よ記せるる如く厚き
ものよハ及ハぞ堰れ下流の方よ狭き裙あり裙板ハ屋根板の下
よ入り堰下よ臥せたる基材よ釘着す若し水量多く流勢強きと
きハ裙を廣く作らへし圖中よ示し堰の高さハ凡十尺とニ堰内
よ填むるよハ砂利小石或ハ丸石よ園土を混したるもの用ふ
へし此堰ハ根基廣く其水を受け其水を放つ構へ良きかゆゑ河
底堅き處よ築けハ甚強固よして能く永久よ堰ゆへきものより
隔障を除去るとき上障内よ填めしものハ皆上流の方よ崩れ落
ちて堰内を埋め水の堰下よ入りて之を毀損するの害を防ぐの
功あり